

平成30年度 高齢者の消費者被害未然防止キャンペーン

1 目的

高齢者が当事者となる消費者トラブルが多く発生しており、福井県消費生活センターに寄せられた相談では、60歳以上の高齢者の相談が苦情相談全体の4割以上を占めている。

そこで、敬老の日を含む9月および10月に、高齢者を対象とした悪質商法、特殊詐欺（架空請求等）などへの注意喚起を行うための啓発活動を実施し、被害の未然防止・拡大防止を図る。

2 実施期間 9月～10月

3 主な事業内容

① 大学院生による消費者問題に関する創作劇

日時：9月6日（木） 13：30～14：30

場所：福井市和田公民館（福井市御幸4丁目9-20）

内容：特殊詐欺防止の創作劇

参加者：福井大学大学院教育学研究科学校教育専攻 5名

対象者：福井市和田公民館「和田大学」の受講者 約60名

② 高校郷土芸能部員による和太鼓演奏

日時：9月15日（土） 14：00～15：00

場所：ハピテラス（福井市中央1丁目2-1）

内容：和太鼓演奏、啓発メッセージの一斉唱和、啓発物の配布

参加者：福井農林高校 郷土芸能部

③ 街頭啓発

（嶺北） 日時：9月6日（木） 11：00～11：30

場所：JR福井駅 西口周辺

内容：啓発物の配布

参加者：福井弁護士会、福井県司法書士会、福井県警察本部等と
共同で実施

（嶺南） 日時：9月13日（木） 15：30～16：00

場所：小浜ショッピングセンター・Aコープ小浜店

内容：啓発物の配布

参加者：小浜市等と共同で実施

④ 啓発パネル等の展示

9月24日（月）～ 9月28日（金）：県立病院
10月15日（月）～10月19日（金）：県庁
10月23日（火）～10月26日（金）：若狭図書学習センター
10月30日（火）～11月 1日（木）：県立図書館

⑤ スーパーマーケット等（209店舗）での啓発（9月～10月）

県内各地のスーパーマーケット・ドラッグストア等で、特殊詐欺等への注意喚起を促すポスターの掲示、卓上スタンドの設置などによる啓発を実施
（協力店舗：クスリのアオキ、ゲンキー、バロー、ハーツ 等）

⑥ 病院・薬局（457か所）での啓発（9月～10月）

県内各地の病院・薬局において、処方薬を渡す際に、お薬手帳に貼付できる特殊詐欺等への注意喚起のシールを配布（計15万2,000枚）

⑦ 広報誌等での啓発

FBCラジオ「ふくい元気通信」で、高齢者に多い被害事例や注意点などを放送
（放送日：9月5日、9月19日、10月3日）

⑧ 高齢者トラブル110番（高齢者電話相談）

期 間：9月1日（土）～10月31日（水）
（土日も受付。ただし、祝日を除く。嶺南消費生活センターは、第3日曜日を除く。）
受付時間：9時～17時
連 絡 先：福井県消費生活センター （TEL：0776-22-1102）
福井県嶺南消費生活センター （TEL：0770-52-7830）